

食品の寄附にご協力をお願いします！

佐倉市社会福祉協議会では、ご寄附により提供いただいた食品を、市内で一時的に生活に困窮した方や、子ども食堂へ活用させていただいております。

昨今物価高騰の影響から、特に支援を必要とする方が増えており、提供できる食品が不足しております。皆様のご家庭で眠っている食品がございましたら、是非ご寄附ください！



佐倉市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「ふうりっぷ」

○下記の点にご注意ください

- ・賞味期限が明記され、おおむね2か月以上の期限が残っているもの
- ・常温で保存可能なもの
- ・未開封であるもの
- ・お米は前年度産まで(玄米も可)
 - ※アルコール類、医薬関連食品はお預かりできません
 - ※食品以外の物品については、大人用紙オムツ(未開封のみ)など消耗品等も受け付けておりますが、保管場所に限りがありますので、お預かりできない場合がございます。

☆☆☆ご寄附の内容、方法について個別にお気軽にご相談ください。☆☆☆

【担当・問合せ・受取窓口】※土日・祝祭日・年末年始は休所

佐倉市社会福祉協議会(月～金8:30～17:00)

佐倉市海隣寺町87 社会福祉センター2階(佐倉市役所敷地内)

佐倉市社会福祉協議会(善意銀行担当)

TEL:043-484-6200

【その他の受取窓口】※寄附受取のみ・年末年始は休所

・佐倉市西部地域福祉センター(9:00～21:00、月曜休所)

佐倉市中志津2-32-4

・佐倉市南部地域福祉センター(9:00～21:00、月曜休所)

佐倉市大篠塚1587

・千代田地区社会福祉協議会(火木金曜 13:00～17:00)

佐倉市生谷 1306 佐倉市老人憩いの家「千代田荘」

・うすいセンター(月～土曜 9:30～16:30)

佐倉市王子台1-23レイクピアうすい3階

※「今日、明日の食べるものがない」「何日も食事をしていない」など切迫した状況にある場合には
佐倉市社会福祉協議会(043-484-6200)までご相談ください。